

令和 8 年 6 月 2 9 日

第 2 回江津市議会定例会

議 案



同意第 5 号

農業委員会委員の任命について

下記の者を江津市農業委員会の委員に任命することについて、農業委員会等に関する法律（昭和 26 年法律第 88 号）第 8 条第 1 項の規定により、議会の同意を求める。

令和 8 年 6 月 2 9 日提出

江津市長 中 村 中

記

氏 名	生年月日	住 所
田代 和秋		
桐 田 司		
田中 克行		
大村 理之		
横田 一幸		
反田 在帰子		
佐々木 英夫		
二本木 俊二		
原田 和徳		
横川 太一		
藤井 孝子		

報告第 2 号

専決処分報告について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 180 条第 1 項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第 2 項の規定により報告する。

令和 8 年 6 月 29 日提出

江津市長 中 村 中

専決処分第 9 号

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 1 8 0 条第 1 項の規定により、リース料支払い遅延に係る損害賠償の額の決定について、次のとおり専決処分する。

令和 8 年 5 月 1 8 日

江津市長 中 村 中

損害賠償の額の決定について

リース料支払い遅延に伴う損害金について、次のとおり損害賠償の額を決定した。

事 件		損害賠償の額
発生年月日	概 要	
令和 8 年 5 月 12 日	公用車リース料について支払期限内に納付が完了せず遅延損害金が発生した。	550 円

報告第 3 号

令和 7 年度島根県江津市一般会計繰越明許費繰越の報告について

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 1 4 6 条第 2 項の規定により、別紙令和 7 年度島根県江津市一般会計繰越明許費繰越計算書のとおり繰り越したので報告する。

令和 8 年 6 月 2 9 日提出

江津市長 中 村 中

報告第 4 号

令和 7 年度島根県江津市一般会計継続費繰越の報告について

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 1 4 5 条第 1 項の規定により、別紙令和 7 年度島根県江津市一般会計継続費繰越計算書のとおり繰り越したので報告する。

令和 8 年 6 月 2 9 日提出

江津市長 中 村 中

報告第 5 号

令和 7 年度島根県江津市水道事業会計予算繰越の報告について

地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 26 条第 3 項の規定により、別紙
令和 7 年度島根県江津市水道事業会計予算繰越計算書のとおり繰り越したので報告
する。

令和 8 年 6 月 29 日提出

江津市長 中 村 中

報告第 6 号

令和 7 年度島根県江津市下水道事業会計予算繰越の報告について

地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 26 条第 1 項の規定により、令和 7 年度島根県江津市下水道事業会計予算について、別紙予算繰越計算書のとおり繰り越したので、同法第 3 項の規定に基づき報告する。

令和 8 年 6 月 29 日提出

江津市長 中 村 中

承認第 3 号

専決処分報告について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第 3 項の規定により報告する。

令和 8 年 6 月 29 日提出

江津市長 中 村 中

専決処分第 4 号

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 1 7 9 条第 1 項の規定により、特に緊急を要するも議会を招集する時間的余裕がないと認められるので、次のとおり専決処分する。

令和 8 年 3 月 3 0 日

江津市長 中 村 中

江津市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定について

江津市消防団員等公務災害補償条例（昭和 41 年江津市条例第 367 号）の一部を改正する条例を別紙のとおり制定するものとする。

承認第 4 号

専決処分報告について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第 3 項の規定により報告する。

令和 8 年 6 月 29 日提出

江津市長 中 村 中

専決処分第 5 号

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 1 7 9 条第 1 項の規定により、特に緊急を要するも議会を招集する時間的余裕がないと認められるので、次のとおり専決処分する。

令和 8 年 3 月 3 1 日

江津市長 中 村 中

江津市税条例の一部を改正する条例制定について

江津市税条例（昭和 29 年江津市条例第 41 号）の一部を改正する条例を別紙の
とおり制定するものとする。

承認第 5 号

専決処分報告について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第 3 項の規定により報告する。

令和 8 年 6 月 29 日提出

江津市長 中 村 中

専決処分第 6 号

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により、特に緊急を要するも議会を招集する時間的余裕がないと認められるので、次のとおり専決処分する。

令和 8 年 3 月 31 日

江津市長 中 村 中

地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例制定について

地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例（平成 28 年江津市条例第 9 号）の一部を改正する条例を別紙のとおり制定するものとする。

承認第 6 号

専決処分報告について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第 3 項の規定により報告する。

令和 8 年 6 月 29 日提出

江津市長 中 村 中

専決処分第 7 号

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 7 9 条第 1 項の規定により、特に緊急を要するも議会を招集する時間的余裕がないと認められるので、次のとおり専決処分する。

令和 8 年 3 月 3 1 日

江津市長 中 村 中

令和 7 年度島根県江津市一般会計補正予算（第 1 0 号）を定めることについて

令和 7 年度島根県江津市一般会計補正予算（第 1 0 号）を別冊のとおり定めるものとする。

承認第 7 号

専決処分報告について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第 3 項の規定により報告する。

令和 8 年 6 月 29 日提出

江津市長 中 村 中

専決処分第 8 号

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により、特に緊急を要するも議会を招集する時間的余裕がないと認められるので、次のとおり専決処分する。

令和 8 年 4 月 1 日

江津市長 中 村 中

固定資産評価員の選任について

下記の者を地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）第 404 条第 2 項の規定により江津市固定資産評価員に選任する。

記

住 所

氏 名 春木 浩二

生年月日

承認第 8 号

専決処分報告について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第 3 項の規定により報告する。

令和 8 年 6 月 29 日提出

江津市長 中 村 中

専決処分第 10 号

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により、特に緊急を要するも議会を招集する時間的余裕がないと認められるので、次のとおり専決処分する。

令和 8 年 5 月 27 日

江津市長 中 村 中

江津市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定について

江津市消防団員等公務災害補償条例（昭和 41 年江津市条例第 367 号）の一部を改正する条例を別紙のとおり制定するものとする。

議案第 38 号

出入国管理及び難民認定法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の
整理に関する条例の制定について

別紙のとおり、出入国管理及び難民認定法等の一部を改正する法律の施行に伴う
関係条例の整理に関する条例を制定することについて、地方自治法（昭和 22 年法律
第 67 号）第 96 条第 1 項第 1 号の規定により、議会の議決を求める。

令和 8 年 6 月 29 日提出

江津市長 中 村 中

議案第 39 号

江津市営住宅管理条例の一部を改正する条例制定について

別紙のとおり、江津市営住宅管理条例の一部を改正する条例を制定することについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 1 号の規定により、議会の議決を求める。

令和 8 年 6 月 29 日提出

江津市長 中 村 中

議案第 40 号

特定事業契約の締結について

下記のとおり特定事業契約を締結することについて、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（昭和 11 年法律第 117 号）第 12 条の規定により、議会の議決を求める。

令和 8 年 6 月 29 日提出

江津市長 中 村 中

記

- 1 事業名 江津市公共施設一括 LED 化事業
- 2 契約の方法 随意契約（公募型プロポーザル）
- 3 契約金額 346,000,000 円
うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 27,876,091 円
- 4 契約の相手方 江津市江津町 220 番地
合同会社 江津エネルギーマネジメント
代表社員 株式会社アール・エ北陸
職務執行者 高澤 康之
- 5 事業内容 設備の設計、工事、維持管理及び運営
- 6 事業期間 本契約の日から令和 20 年 3 月 31 日まで

議案第 4 1 号

令和 8 年度島根県江津市一般会計補正予算（第 1 号）を定めることに
ついて

令和 8 年度島根県江津市一般会計補正予算（第 1 号）を、別冊のとおり定めるものとする。

令和 8 年 6 月 2 9 日提出

江津市長 中 村 中